

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

神戸市の人口は、戦後、周辺地域の編入やニュータウン開発などにより増加を続けていたが、平成7年の阪神・淡路大震災により戦後初めて人口減となった。平成16年に震災前水準の152万人に回復したが、全国的な人口減少の影響は神戸市にも及び、154.4万人をピークにここ数年は減少傾向が続いている。

神戸市の事業所数は、平成26年時点で約7.1万であり、そのうち中小企業は98.9%を占めている。事業所数を産業構成別にみると、卸売・小売業が最も多く全体の25.8%、次いで宿泊・飲食サービス業17.4%、医療・福祉8.6%となっている。

製造業については、事業所数の構成割合は6.0%であるが、従業員数で見ると、卸売・小売業16.1万人、医療・福祉10.2万人に次ぐ9.1万人と全体の12.5%を占めており、造船・鉄鋼をはじめとした神戸のものづくり分野を高い技術で支えてきた中小企業が集積している。

近年、中小企業は深刻な人手不足に直面し、その影響によって受注の見送り・先送りといった問題も生じており、こうした状況の中、市内中小企業に先端設備の導入を促すことで、労働生産性の向上を図ることが必要不可欠である。

#### (2) 目標

本計画の策定により、市内事業所の約99%を占める中小企業の先端設備導入を促進し、労働生産性の向上、経営基盤の強化を図ることで、神戸経済の発展をめざす。

これを実現するため、計画期間中に先端設備等導入計画を400件認定することを目標とする。

#### (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（導入促進指針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とする。

### 2 先端設備等の種類

市内には幅広い事業を行う中小企業が存在し、生産性を高める手法はそれぞれ異なることから、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項に定める先端設備等全てを対象とする。

### 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

#### (1) 対象地域

神戸市の産業立地は、臨海エリア、山間部、市街地と広域に分布しており、市内の中小企業が広く生産性向上を図ることを促す観点から、本計画の対象区域は、神戸市内全域とする。

#### (2) 対象業種・事業

神戸市の産業分野は、製造業、卸売・小売業、サービス業、農水産業と多岐に渡り、多様な業種が市域の経済、雇用を支えている。これらのあらゆる分野において事業者の生産性向上を実現する必要があると考えるため、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

また、生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進等、多様である。したがって本計画において対象となる事業は、労働生産性が年平均 3%以上に資すると見込まれる事業は、すべてを対象とする。

### 4 計画期間

#### (1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から 3 年間とする。

#### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

3 年間、4 年間または 5 年間とする。

### 5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

(1) 人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

(2) 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。